

「未来医療研究人材養成拠点形成事業」における工程表

申請担当大学名	大阪大学
連携大学名	無し
事業名	国際・未来医療のための人材養成拠点創生

① 本事業終了後の達成目標

	本事業終了後の達成目標
達成目標	1. 国際・未来医療の人材養成コースを、総合大学の特色を活かした全学共通教育(健康・医療イノベーションコース)として大阪大学に設立することによりグローバルな医療、新規医療を革新的、意欲的に推進するエキスパート(大学における国際医療エキスパート、トランスレーショナルリサーチエキスパートや製薬・医療機器開発メーカー、国内外の保健・医療行政、医療通訳等)となる 人材を育成 する。 2. この人材養成システムの情報発信、ネットワーク形成を進め、 先駆的教育モデルとして普及 を行う。 3. これらの活動を通じて、 国際・未来医療のための人材養成の拠点を創生 する。

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
インプット ・ プロセス (投入、 入力、 活動、 行動)	定量的なもの	1. 「国際未来医療講座」設立準備委員会設立 2. 「健康・医療イノベーションコース」カリキュラム策定 3. 国際医療、未来医療に関わる学内、学外組織への情報発信、連携、ネットワークを策定 4. 第三者外部評価委員会の設立準備	1. 「国際未来医療講座」による「健康・医療イノベーションコース」カリキュラム編成 2. 国際医療、未来医療に関わる学内、学外組織への情報発信、連携、ネットワーク形成 3. 第三者外部評価委員会による評価、事業改善の計画	1. 「国際未来医療講座」による「健康・医療イノベーションコース」カリキュラムの拡充 2. 国際医療、未来医療に関わる学内、学外組織への情報発信とネットワークの推進 3. 第三者外部評価委員会による事業改善の実施	1. 「国際未来医療講座」による「健康・医療イノベーションコース」を拡充、改善して継続実施 2. 国際医療、未来医療に関わる学内、学外組織への情報発信、連携、ネットワーク推進 3. 第三者外部評価委員会による評価、事業改善の実施	1. 「国際未来医療講座」による「健康・医療イノベーションコース」カリキュラム編成 2. 国際医療、未来医療に関わる学内、学外組織への情報発信、連携、ネットワーク推進 3. 第三者外部評価委員会による評価、事業改善
	定性的なもの	1. 本事業の教育実施組織、システムの作成 2. 本事業の拠点作成のための学内外への情報発信、連携の計画 3. 本事業の評価システムの構築	1. 本事業の教育実施組織、システムの本格運用開始 2. 本事業の拠点作成のための学内外への情報発信、連携の実施 3. 本事業の評価システムの運用	1. 本事業の教育実施組織、システムの本格運用 2. 本事業の拠点作成のための学内外への情報発信、連携の実施 3. 本事業の評価システムの運用による事業の改善	1. 本事業の教育実施組織、システムの本格運用、遂行 2. 本事業の拠点作成のための学内外への情報発信、連携の実施 3. 本事業の評価システムによる事業のさらなる改善	1. 本事業の教育実施組織、システムの本格運用開始 2. 本事業の拠点作成のための学内外への情報発信、連携の実施 3. 本事業の評価システムの運用
アウトプット (結果、 出力)	定量的なもの	1. 「国際未来医療講座」設立 2. 「健康・医療イノベーションコース」カリキュラム決定(単位、シラバス作成) 3. 国際医療、未来医療に関わる学内、学外組織への情報発信、連携、ネットワークを実行 4. 第三者外部評価委員会の設立	1. 平成26年度国際・未来医療講座開講「健康・医療イノベーションコースI(全学教育・修業期間1年)」実施 医学部医学科100名必修・他科他学部生(全3,300名が選択可能) 2. スタッフ会議、TF会議、運営委員会、シンポジウムを開催 3. 外部評価委員会開催	1. 平成27年度国際・未来医療講座開講「健康・医療イノベーションコースI」の継続実施と「健康・医療イノベーションコースII」の開講(大学院生2名) 2. スタッフ会議、TF会議、運営委員会、シンポジウムを開催 3. 外部評価委員会開催	1. 平成28年度国際・未来医療講座開講「健康・医療イノベーションコースI, II」拡充して継続実施 2. スタッフ会議、TF会議、運営委員会、シンポジウムを開催 3. 外部評価委員会開催	1. 平成29年度国際・未来医療講座開講「健康・医療イノベーションコースI, II」拡充して継続実施 2. スタッフ会議、TF会議、運営委員会、シンポジウムを開催 3. 外部評価委員会開催
	定性的なもの	1. 本事業の教育の計画、準備、遂行 2. 本事業の拠点作成のための学内外への情報発信、連携の実施(外部機関・関連大学との「第1回、第2回国際医療シンポジウム」開催を含む) 3. 本事業の成果評価システムの構築	1. 本事業の教育の実施 2. 本事業の拠点作成のための学内外への情報発信、連携の実施(外部機関・関連大学との「第3回国際医療シンポジウム」開催) 3. 本事業の成果評価システムの構築	1. 本事業の教育の拡充実施 2. 本事業の拠点作成のための学内外への情報発信、連携の実施(外部機関・関連大学との「第4回国際医療シンポジウム」開催) 3. 本事業の成果評価システムによる事業の改善	1. 本事業の教育の実施 2. 本事業の拠点作成のための学内外への情報発信、連携の実施(外部機関・関連大学との「第4回国際医療シンポジウム」開催) 3. 本事業の成果評価システムによる事業の改善実施	1. 本事業の教育の実施 2. 本事業の拠点作成のための学内外への情報発信、連携の実施(外部機関・関連大学との「第5回国際医療シンポジウム」開催) 3. 本事業の成果評価システムによる事業の改善実施

アウトカム (成果、効果)	定量的なもの	1.「国際・未来医療講座」による学内での教育システムの構築 2.学内外への教育システムの情報発信 3.外部評価委員による評価受審	1.「国際・未来医療講座」による教育システムの実施 2.外部機関への情報発信 3.外部評価委員の評価による事業の修正、改善	1.「国際・未来医療講座」による教育システムの実施 2.外部機関への情報発信、ネットワーク構築 3.外部評価委員の評価による事業の修正、改善	1.「国際・未来医療講座」による教育システムの実施 2.外部機関への情報発信、ネットワーク構築 3.外部評価委員による評価による事業の修正、改善	1.「国際・未来医療講座」による教育システムの実施 2.外部機関への情報発信、ネットワーク構築、拠点創生 3.外部評価委員による評価による事業の修正、改善
	定性的なもの	1.学内での教育システム(国際医療、未来医療の実践教育)、デザイン策定 2.外部への情報発信 3.外部評価、改善システム構築	1.国際医療、未来医療のための人材養成システム構築 2.上記の人材養成システムの情報発信、連携構築 3.外部評価による改善、事業修正	1.国際医療、未来医療のための人材養成システム拡充構築 2.上記の人材養成システムの情報発信、連携の開始 3.外部評価による改善、事業修正	1.国際医療、未来医療のための人材養成システム構築 2.上記の人材養成システムの情報発信、連携による教育システムの普及 3.外部評価による改善、事業修正	1.国際医療、未来医療のための人材養成システム構築 2.上記の人材養成システムの情報発信、連携による教育システムの普及と拠点創生

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	医療のパラダイムシフトの契機となるよう、従来の固定観念にとらわれることなく新たな発想で事業を実行すること。	医療のパラダイムシフトを実現するために、本事業ではその特徴として、大学卒前教育を医学部のみならず、外国語学部・人間科学部・工学部・理学部・基礎工学部・経済学部・法学部等の全学教育として実施し、従来の医療関連の学生以外にも、健康・医療の問題意識を高める。また、卒後教育を医療従事者・医療通訳者・コーディネーターや、さらに、非医療従事者にも機会を増やし、大阪市、大阪府、大阪商工会議所などが進める関西イノベーション国際戦略総合特区での取組みと連携して進める。さらに、PMDA・PMDA-WEST、MEJ、特許庁等との国内のTR・国際医療・知財関連部署や WHO・米国NIH・FDA及び企業連携を積極的に行ない、従来にない新規性・獨創性が高い人材育成の事業を展開する。
②	事業期間中のアウトプット、アウトカムを年度ごとに明確にし、達成状況の工程管理を行うこと。	事業の達成状況、工程管理を、自らロードマップを作成して管理する。さらに、活動内容、アウトカムにつき、第三者評価委員会を設置して評価を受けることにより、自覚的、他覚的評価を年度毎に継続的に実施する。教育実績と成果は、定量評価として、卒前教育のコース実施講義数、受講者数、卒後生涯教育として、グローバル医療イノベーター教育の医療従事者・医療通訳者・医療コーディネーターへの教育機会数、セミナー・シンポジウム実施数、参加者数を評価する。質的評価としては、受講者による内容評価、外部評価委員による評価、また、修了者の医療現場における技能発揮を年度ごとに継続的に調査し、アウトプットの工程を管理する。
③	事業の実施にあたっては、一部の教員や一部の組織のみで実施するのではなく、学長・学部長等のリーダーシップのもと、全学的な実施体制で行うこと。また、事業の責任体制を明確にすること。	本事業にて開設を予定している「国際・未来医療講座」は、附属病院未来医療開発部、医学系研究科、人間科学部及び外国語学部など全学的な連携協力によりメディカルイノベーションに関する学際的な教育プログラムによる人材創出を行うこととする。また、大学院医学系研究科長を事業推進責任者とし、医学部附属病院「国際医療センター」での運営委員会(医学系研究科以外の研究科の委員を含む)での活動を通じて、全学的活動実施を行う。また、関西と国内外でのネットワークを、りんくう総合医療センター、淀川キリスト教病院、聖路加国際病院、アジア地域など、グローバルな医療展開を行っている施設と連携し、事業実施を進める。
④	事業期間終了後も各大学において事業を継続されることを念頭に、具体的な補助期間終了後の事業継続の方針・考え方について検討すること。	医学系研究科内に本事業で設置した「国際・未来医療講座」を維持運営し、また、医学部附属病院内の「未来医療開発部」「国際医療センター」「未来医療センター」での卒前、卒後教育、研究を継続するために、公的、私的な外部資金獲得と大学としての組織・人員・ネットワークの継続維持を計る。
⑤	成果や効果は可能な限り可視化したうえで社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学の参考となるよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、導入に至る経緯や実現するためのノウハウ、留意点、ポイント等についても情報発信すること。	ホームページ開設、シンポジウム開催により情報発信を行っている。また、すでに、他大学(東京大学・名古屋大学・京都大学・九州大学等)や、マスメディア(新聞・雑誌等)、さらに、海外(韓国・チベット・タイ・カタール・サウジアラビア等)からの「国際医療」に対する当大学への問合せ・取材に応じて、「国際・未来医療」教育・研究の取組、実現のノウハウ等の情報発信を行っている。これらの、マスメディア・個別例への情報発信・対応を継続・拡充する。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(改善を要する点、留意事項)	対応方針
国際力養成としては優れているが、ビジネス力・実用化力の養成のためのカリキュラムについては更なる充実を期待したい。連携機関等を積極的に活用することで、より効果的なプログラムに仕上げてほしい。	教育、人材育成において、国際医療、トランスレーショナルリサーチの実践、実用化力のあるプログラムを積極的に取り入れる。すでに共同連携のあるテルモ・オリンパス・田辺三菱製薬・シオノギ・パナソニック等の企業の協力を得て、ビジネス力・実践力のある人材創生に寄与するプログラム作りに努める。
対象者それぞれの教育的背景を考えて、それを活かした「医療イノベーション人材」を育成する観点や工夫が必要ではないか。	卒前教育として、学部生に対しては、工学部・理学部・基礎工学部等には医療エンジニアリング等医工連携の実績に基づいた教育をさらに発展させるよう配慮し、外国語学部・経済学部・法学部・人間科学部・文学部には、医療コーディネーター・医療通訳等の現実的な問題点の解決から発展して積極的な医療への関与につき具体例を挙げて課題解決型・現場主義教育を行えるよう工夫し、文理融合を推進する。
バックグラウンドの異なる対象に同じ科目を一律に修得させるのは難しい。授業の方法、履修指導での工夫を求めたい。	大学院・卒後教育では、医療現場でのニーズの認識共有、それぞれ個人のバックグラウンドにプラスして医療・健康分野の問題点を把握してキャリアアップによる医療イノベーターとしての参画機会を増大する。授業・履修指導では、同じ科目内に、グループ学習・教育を行い、異なるバックグラウンドの対象者がそれぞれの強みを活かした履修が行えるよう工夫する。
少子化時代における子育て支援とキャリア教育・生涯教育への配慮があることが望ましい。	講義は、通常セメスタの講義のみならず、夏季や秋季特別講義・集中講義等により、シフトした時間での受講が可能なように配慮する。また、シフト時間での講義では、勤務者やキャリアアップ志望者が受講可能なオープン講義を計画し、キャリア教育・生涯教育の一環となるよう計画する。